

第1回 江戸川区労働報酬等審議会 議事概要

- 1 日 時 令和3年9月1日（水） 午後2時から
- 2 場 所 江戸川区役所 労働報酬等審議会室
- 3 出席者 【委員】横山会長、中里委員、森本委員、内海委員、村上委員、池田委員
【区側】総務部長、用地経理課長ほか契約係職員3名
- 4 会議概要
 - 公契約条例の概要について説明を受け、意見交換を行った。
 - 令和3年度労働報酬下限額について、答申を行った。
- 5 議事要旨
 - 【主な意見】
 - ① 未熟練工と技能工の区分をどのようにするのは、今後も継続して議論が必要となるのではないかと。
 - ② 軽作業員の定義について、今後の事実の積み重ねを通じて、できるだけ明確な形にしていくことが大事だと思う。
 - ③ 令和3年度の労働報酬下限額案について、他区と比べても遜色がなく、概ね良いのではないかと。
 - ④ 業務委託・指定管理の下限額設定について、最低賃金の上昇を令和4年度の検討の際に勘案してはどうか。
 - ⑤ 本審議会では長期的に、様々な視点から問題を考えて、審議していきたい。
- 6 その他
 - 区より江戸川区労働報酬等審議会委員を委嘱された。
 - 任期の開始に伴い、会長職及び会長の職務代理者を選出した。